

新規指定に必要な提出書類一覧(名古屋市指定給水装置工事事業者)

○必要書類(当局ホームページからもダウンロードできます)

- 指定給水装置工事事業者指定申請書 **全員必要**
- 機械器具調書 **全員必要**
- 誓約書 **全員必要・署名をお願いします**
- 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 **全員必要**

○添付書類 **個人事業主さま**

- 住民票の写し(いわゆる住民票。コピー不可・個人番号の記載のないもの)
- 給水装置主任技術者免状又は主任技術者証の写し
- 事業所の外観等の写真(デジタルカメラで撮影したものをカラープリンターで印刷したもので可)

○添付書類 **法人さま**

- 登記事項証明書(現在事項全部証明書)
- 定款の写し
- 給水装置主任技術者免状又は主任技術者証の写し
- 事業所の外観等の写真(デジタルカメラで撮影したものをカラープリンターで印刷したもので可)

注 指定排水設備工事店と同時に新規指定の申請する場合には、添付書類のうち重複するもの(住民票の写し、登記簿謄本、定款の写し、外観等の写真)は1部ずつで結構です。